

容器包装リサイクル法に 関する課題・要望

平成16年11月11日
日本廃棄物団体連合会
会長 小林 康彦

日本廃棄物団体連合会（廃団連）

目的

廃棄物関係団体の有機的連携を図ることによって、
団体相互間の融和と協調を図り、
我が国の廃棄物関連事業の健全かつ円滑な発展に寄与し、
国民の生活環境の保全と公衆衛生の向上に貢献する

設立

平成3年10月



日本廃棄物団体連合会

構成団体 18団体

〔会員〕

環境衛生施設維持管理業協会

(財)産業廃棄物処理事業振興財団

(社)浄化槽システム協会

全国環境整備事業協同組合連合会

(社)全国産業廃棄物連合会

全国浄化施設保守点検連合会

(社)全国浄化槽団体連合会

(社)全国都市清掃会議

(社)日本環境衛生施設工業会

(財)日本環境衛生センター

(財)日本環境整備教育センター

日本環境保全協会

(財)日本産業廃棄物処理振興センター

(社)日本廃棄物コンサルタント協会

日本廃棄物処理施設技術管理者協議会

(財)廃棄物研究財団

〔賛助会員〕

(財)浄化槽設備士センター

全国合併処理浄化槽普及促進市町村協議会

参 考

日本廃棄物団体連合会会員・賛助会員の紹介

(会員)

団 体 名	団体の概要
環境衛生施設維持管理業協会	地方自治体から廃棄物処理施設やリサイクルセンターの運転・維持管理業務を受託する企業で構成する団体 廃棄物に関する情報提供、調査研究を行っている。
(財)産業廃棄物処理事業振興財団	産業廃棄物処理施設整備資金の融通の円滑化、産業廃棄物処理事業の振興措置、排出事業者の支援、処分業者の育成などを行う団体
(社)浄化槽システム協会	浄化槽設計・製造を行う企業で構成する団体 浄化槽の普及活動、調査研究を行っている。
全国環境整備事業協同組合連合会	一般廃棄物の収集・運搬・処理及び浄化槽清掃に関わる協同組合の連合会 廃棄物や浄化槽に関する情報提供、教育、調査研究を行っている。
(社)全国産業廃棄物連合会	都道府県を単位とした産業廃棄物処理業者で組織する団体の連合会 産業廃棄物処理業者の経営基盤の整備、産業廃棄物に関する研修、調査研を行っている。
全国浄化施設保守点検連合会	浄化槽法にもとづく保守点検を行う企業で構成する団体 浄化槽に関する情報提供、普及活動を行っている。
(社)全国浄化槽団体連合会	浄化槽法に関連する事業者の都道府県単位の連合会 浄化槽の普及整備に関する事業、浄化槽機能保証制度の推進を行っている。
(社)全国都市清掃会議	廃棄物処理事業(容り法に関しては分別収集、選別、圧縮、保管)に携わる市町村等を会員とする団体 廃棄物に関する情報の収集・提供、調査研究、ごみゼロ活動の推進を行っている。
(社)日本環境衛生施設工業会	廃棄物処理施設や公害防止装置等の設計・製造・施工を行う企業を会員とする団体 廃棄物に関する調査研究、情報の収集・提供を行っている。
(財)日本環境衛生センター	廃棄物・環境・害虫獣関連の調査研究、自治体への支援業務、研修、国際協力を行う団体
(財)日本環境整備教育センター	浄化槽管理士の国家試験・講習、浄化槽に関する調査研究、研修を行う団体
日本環境保全協会	一般廃棄物処理・浄化槽関係業者を会員とする団体(都道府県団体で構成) 廃棄物処理等に関する情報提供、教育、調査研究を行っている。容り法に関しては、市町村の委託・許可業者として分別収集・運搬・保管等事業に携わり、再商品化事業にも取り組んでいる。
(財)日本産業廃棄物処理振興センター	産業廃棄物処理業者に係る教育研修、電子マニフェストを主体とする情報管理システムの普及、産業廃棄物に関する調査・研究を行っている団体
(社)日本廃棄物コンサルタント協会	廃棄物関連コンサルタント企業を会員とする団体 廃棄物に関する調査研究、国際協力、研修会を行っている。
日本廃棄物処理施設技術管理者協議会	廃棄物処理施設技術管理者を会員とする団体 廃棄物処理に関する調査研究、研修を行っている。
(財)廃棄物研究財団	一般廃棄物を中心に廃棄物処理に関連する技術開発、調査研究、情報提供を行う団体

(賛助会員)

団 体 名	事業の概要
(財)浄化槽設備士センター	浄化槽設備士の国家試験、講習を行う団体
全国合併処理浄化槽普及促進市町村協議会	合併処理浄化槽の普及促進を図る市町村を会員とする団体 調査研究、講習会、研修会を行っている。

容器包装リサイクル法に関する課題・要望

1. 容器包装リサイクル法に関する評価
2. 容器包装リサイクル法の課題
3. 容器包装リサイクルに関する今後のあり方
4. 日本廃棄物団体連合会としての要望
5. 廃団連会員固有の要望等

1. 容器包装リサイクル法に関する評価

容器包装廃棄物の分別排出・分別収集は全国的に実施されている。

分別収集に対する市民の理解が得られるなど一定の効果はあった。

メーカー、小売店のリサイクルへの認識も高まった。

2. 容器包装リサイクル法の課題(1)

大量リサイクルへ突入

総体的なごみ排出量は減少していない。

「その他容器プラ」の収集実施に関しては対応を躊躇している市町村が多い。

リターナブル容器の使用は低迷

2. 容器包装リサイクル法の課題(2)

市町村にとって、分別収集による作業量が増え、経済的負担が強いられている感覚が強い。

分別によりごみの低カロリー化が進んでいる排出者、市町村にとってリサイクルの分別区分がわかりにくい。

2. 容器包装リサイクル法の課題(3)

小規模事業者は責務を免除されている。
処理及びリサイクルにかかる費用が標準化されておらず、また分析も十分でない。

3. 容器包装リサイクルに関する今後のあり方

国外でのリサイクルをも視野に
ワンウェイ容器の抑制とリターナブル容器の普及を図る方向へ
できるだけ情報公開を進めてコンセンサスを

4. 日本廃棄物団体連合会としての要望(1)

- ◆ 容り法の改正にあたって
廃棄物の発生抑制機能の強化
事業者の受け持つ範囲の拡大

4. 日本廃棄物団体連合会としての要望(2)

- ◆ リサイクル費用に関して
小規模事業者の再商品化費用の導入
再商品化義務量の算定は生産・国内販売量を
考慮して

4. 日本廃棄物団体連合会としての要望(3)

- ◆ 製品の製造に関して
リサイクル・処理を念頭においた生産・販売
素材の単一化

4. 日本廃棄物団体連合会としての要望(4)

- ◆ リサイクル技術に関して
回収量の拡大と用途開発を進めるための技術
開発



5. 廃団連会員固有の要望等

一般廃棄物の処理責任が市町村にあるとの廃棄物処理法の理念を基礎に考えるべきである。